

ちよとひとと

作：末田信弘



飲酒運転の
魔術化力するものは
悲惨な交通事故力
筋を絶たないから
ものよ!

飲酒して運転しても「知って同乗しても
「運転することを知って提供してもダメ!

●酒気帯び運転
3年以下の拘禁
または50万円
以下の罰金

●同乗者(酒気帯び
運転を知っていた)2
年以下の拘禁又は
30万円以下の罰金

自転車も当然、飲酒運転はダメだから!

★酒気帯び運転はよめ!★

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

昔から飲んだら乗るな乗るなら飲むな
って言われてるわけだから、飲酒運転は
ない! 飲まない! 乗らない! 守ってよい
新年を迎えよう!

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●酒気帯び・同乗者
2年以下の拘禁又は30万円以下の罰金

●酒気帯び
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

●自転車運転
3年以下の拘禁又は50万円以下の罰金

飲酒運転の根絶と交通事故防止

年末年始は、忘年会、新年会など飲酒する機会が多くなりますが、絶対に飲酒運転をしてはいけません。

飲酒運転は、極めて危険で悪質な犯罪行為であり、刑事罰が科されるほか、運転免許の取り消し等の行政処分の対象となります。

運転する人にお酒を提供すること、飲酒した人に車を提供すること、飲酒をした人の車両に同乗することも罰則の対象となります。

自分自身が飲酒運転をしないことはもちろんのこと、周りの人にも飲酒運転をしない・させないための注意喚起を行い、皆で飲酒運転を防止しましょう。

また、年末年始は気忙しい交通事故が起こりやすい時期です。いつも以上に慎重な運転を心掛け、交通事故防止に努めましょう。



福鶴

12月

岡山北警察署
福渡駐在所
署代表電話番号
(086) 724-0110

特殊詐欺に注意!

特殊詐欺の被害が後を絶ちません。

特殊詐欺とは、①オレオレ詐欺

②預貯金詐欺③架空請求詐欺

④返付金詐欺⑤融資保証金詐欺

⑥金融商品詐欺⑦ギャンブル詐欺

⑧交際あっせん詐欺⑨その他の

特殊詐欺⑩キャッシュカード

詐欺盗(窃盗)の10の類型を指します。

(最近、県下で①のオレオレ詐欺が多発しています)

最近では、特殊詐欺に類似するSNS型投資・ロマンス詐欺も多発しています。

一度騙し取られたお金は、ほとんどの場合返ってくることはありません。

騙されないようにするため、身に覚えのない番号からの着信には特に気を付けて「できない限り出ない」等の措置をとりましょう。

また、一人で決めずに家族や警察に積極的に相談しましょう。



信号機のない横断歩道、歩行者優先

岡山県は、「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」が全国で最も良くない県に数えられています。

ドライバーは、横断歩道を渡る人がいれば、横断歩道の手前で止まり、進路をゆずらなければいけません。

止まらなければ、普通車で、違反点数2点、反則金9千円の違反となります。

運転するドライバーは、横断歩道に近づくときは、明らかに横断者がいない場合以外は必ず減速し、渡ろうとする人がいれば必ず横断歩道の手前で止まって道をゆずることに気を付けましょう。



駐在所からのご連絡

福渡駐在所管内では、10月1日～11月8日までの間に交通事故が、

物損事故8件

人身事故1件

発生しています。

運転するときは、運転に集中して、安全運転に努め

ましょう。



1 犯罪関係

岡山北警察署管内における本年10月中の刑法犯認知件数は1件で、前年同時期と比べて10件減少となっています。

【令和7年10月中の刑法犯認知状況】

罪種別	件数	発生地域
詐欺 息子騙り オレオレ詐欺	1	吉備中央町
合計	1	

狩猟期の猟銃等による事故違反防止

11月15日から狩猟期が始まります。

猟銃等所持者は、

社会的責任を自覚して行動する

人のいる方向には銃口を向けない

矢先の安全の確認

等の基本事項を徹底しましょう。

緊急特別警報発令

令和7年10月末現在、岡山県内の特殊詐欺認知件数は250件に迫り、被害額は10億円を超え、件数、金額共に平成28年以降で最悪となるなど、極めて危機的な状況です。

今年の特徴として、「ニセ警察詐欺」が多発しており、また10月に入ってから、「息子を騙るオレオレ詐欺」が激増しています。

電話でお金の話がでたら、いったん電話を切り、すぐに家族などに相談しましょう。

警察を名乗る者から電話があった場合も、相手の所属や氏名を確認していったん電話を切り、岡山北警察署まで連絡してください。

2 交通関係

令和6年10月中の岡山北警察署管内の交通事故発生状況（概数）

- ・総事故件数 60件（昨年比 -13件）
- ・人身事故 2件（昨年比 -2件）
- ・死者数 0人（昨年比 ±0人）
- ・物損事故 58件（昨年比 +11件）



今月のひとくちアドバイス：◇マークを見たら、横断歩行者がいないかよく確認！！
信号のない横断歩道の手前には◇マークがあるので要注意。

～ライトの点灯はお早めに～

冬に向かってますます日が短くなってきました・・・。

○車の人は早めにライトを点灯しましょう！ ○歩行者は反射材等で目立ちましょう！
早めに危険に気付けます。 早めに気付いてもらえます。



交通マナーアップ宣言 ゆずる・とまる・まもる